浅 井 良 夫

3 鳩山内閣の成立と「総合経済6ヵ年計画の構想」

(1) 新内閣の経済政策

鳩山内閣の成立 1954年12月7日に吉田内閣が総辞職し、同月10日に 鳩山内閣が成立した。鳩山首相は、長期計画の策定を望む強い世論を背景 に¹⁾、長期経済計画の樹立を新内閣の政策の中心に据え、国民にアピール しようとした²⁾。鳩山内閣の出現により、長期経済計画は、表舞台に踊り 出ることになったのである。

新たに政権を取った日本民主党(以下,民主党と略す)は、1954年11月24日、改進党と日本自由党との合同により結成された新党であった。民主党は、経済の計画性を前面に掲げ、「総合計画による自立経済を確立」することを綱領でも謳っていた³⁾。民主党の「政策大綱」では、雇用問題が重視され、「完全雇用を目途とする財政経済政策を推進する」、「失業増加の情勢にかんがみて、速やかにこれが救済の施策を推進する」などの政策が掲げられた⁴⁾。なお、当時の各政党の主要な政策は、表6の通りであ

^{1) 『}日本経済新聞』(1954年12月21日)は、「最近の経済の実情から経済政策を計画化するとか、長期的な観点から採上げようとの動きは底流として存在していたわけで、民主党がこれをより大胆によりハッキリとしようとしているものである。つまりかりに自由党が政権をとっていたにしても計画性をおびた経済政策は打出さなければならないようになっていたわけである。」と述べている。

²⁾ 堀口定義 [当時,経済審議庁計画第一課長] は、「鳩山内閣は,経済計画を少し政治的に利用しよう、看板にしようという気持ちが多分あったと思います」と語っている(「座談会 日本の経済計画」第1回『ESP』1980年9月)。

^{3) 「}日本民主党綱領」辻清明編『資料 戦後二十年史』1(政治), p. 123。

^{4) 『}日本経済新聞』1954年11月21日。

表 6 各政党の「政策大綱」一覧 (1954年11月25日現在)

党名 区分	日本民主党	自由党	社会党両派
政治一般	①自主外交 ②政・官界の刷新と議会政 治の信用回復	①日・米・英の親善強化	①完全独立・すべての国と の友好 ②政・官界の革新浄化
憲法	①憲法審議会で改正時期を 検討する ②占領下諸制度の改革 ③行政機構の簡素化	①憲法改正 ②選挙法はじめ占領下諸制 度の改編 ③暴力破壊活動の防止	①憲法擁護 ②教育二法,スト規制法, 破防法など反動的立法の 改廃
外交	①安保条約を双務的条約に 改める ②自由諸国との相互信頼と 平等互恵の原則によりひ ろく各国と国交を調整す る	①米英との強力強化 ②ココムとの折衝 ③海外移民の促進 ④領土返還の要請 ⑤集団的安全保障体制の強 化	①MSA 反対,安保条約など不平等条約の改廃 ②中・ソ・東南アジアとの正式国交 ③小笠原・琉球・千島・南樺太の返還 ④話合いによる緊張緩和,各国の軍縮
自 衛	①小数精鋭の自衛軍による 自主体制	①自国自衛を計画的に達成する	①自衛隊の縮小 ②徴兵反対
経済政策 一 般	①デフレ基調をくずさないが、金融独走のインフレ抑制策を是正する ②基礎産業の計画的発展をはかる	①当面はデフレの堅持 ②昭和30年を経済の"縮小 均衡"の年とし,それ以 後の"拡大発展"を総合 政策機構の確立により行 う。	①国民生活の安定,公平な 社会の実現,平和自立経 済の確立 ②円レートの堅持と総合的 な計画による産業振興
財政金融	①行政費の圧縮と税制改革 ②完全雇用を目途とする財 政経済政策	①財政規模の縮小と民間資本の蓄積 ②財政経費の節減と投融資の重点化 ③独占禁止法の緩和,金利の引下げ,投資助成のための減税 ④余剰農産物資金の利用	①年間財政計画の調整と租 税の公平 ②防衛関係費削減分を産業 ・社会保障費にむける ③物品税廃止,所得税の累 進率を高める ④融資規正法の強化と,資 金計画委員会の設置
貿 易	①輸出産業の合理化	①中ソ圏の貿易促進	①自由通商,中ソとの貿易

_			
党名区分	日本民主党	自 由 党	社会党両派
貿易	②外貨割当制度の改革 ③貿易金融の円滑化 ④特需依存の脱却	②輸出入取引法の改正 ③貿易商社の強化 ④輸出金融の強化 ⑤海運収入の拡大	協定,ココム・リストの 全面廃止 ②東南アジアとの経済技術 文化協力 ③輸入は直接統制せず
産業	①電力,交通,石炭,鉄鋼,化学,肥料,化学繊維,機械,造船など基礎産業について,その系列下にある中小企業との関連を考慮しつつ近代化,合理化を促進する ②中小企業の育成,強化	①国土開発,基幹道路網の整備 ②国内過剰産業の再編成と基幹産業の計画的増産合理化 ③石炭は平均20-30%のコスト切下げ,銑鉄は16%,鋼材は16-23%のコスト切下げを実行する	①当面、石炭・鉄鋼にたい して積極的な財政的投資 を行うとともに国家的規 制を加え、コスト切下げ をはかる ②企業内部に経営者、従業 員代表よりなる経営協議 会をつくる ③中小企業専門金融機関を 拡充し協同化を保護する
労 働	①産業平和,労使協力体制 の確立―生産協力会議の 設置 ②失業救済	①労働運動の行きすぎ是正 ②職権斡旋の拡張,不当労 働行為の明確化など労働 法規の改正 ③労使協力体制の確立 ④建設的失業救済事業	①労働三法の改正,公務員, 公企体労働者のスト権回 復 ②実質賃金の安定と最低賃 金法実施の準備 ③労働金庫の強化,失業保 険の拡大
農林水産	①農林漁業の安定と自給度 の向上 ②食料の緊急増産 ③国土の保全と災害防除 ④現行の米統制を改革する	①食料増産―32年度に食料 輸入を50%削減し,農林 水産生産物の輸出を65% ふやす ②外米輸入から麦類の輸入 へ	①食料増産計画と食料輸入 の節減 ②土地改良,家畜,農機具 その他生産施設にたいす る総合助成 ③農地保護法
社会保障・その他	①生活安定,家族計画の推 進 ②福祉国家の建設を目途と して社会保障制度の整備 充実をはかる	①生活保護の拡張 ②社会保険の拡張—5年以 内に国民もれなく保険の 対象とする ③結核,医療対策の整備	①勤労者住宅年間20万戸の 増築 ②国民全部に医療保険 ③生活保護,結核病床の大 幅増設

[出所] 『エコノミスト』1954年12月11日, pp. 18-19。

る。

一万田蔵相と石橋通産相 鳩山内閣の経済審議庁長官に起用されたのは, 高碕達之助 (1885-1964) である。高碕は,戦前は東洋製罐社長,戦時には 満州重工業開発総裁,戦後は電源開発総裁をつとめた実業家であった⁵⁾。

蔵相には、日銀総裁として引き締め政策を実施してきた一万田尚登が、 通産相には、積極論者の石橋湛山元蔵相が就任した。経済界は、国際信用 の維持、国際競争力の確保の点から引き締め政策を支持しており⁶⁾、対米 関係の面でも積極政策へ転換することは困難な状況のなかで⁷⁾、一万田を 蔵相に充てたのは、民主党政権が引き締め政策堅持をするという意思表明 であったと言えよう。

石橋は、鳩山内閣の成立の際に中心的役割を担ったので、当然、鳩山から蔵相への就任を乞われると予想していた。鳩山が蔵相に一万田を選んだことは、石橋にとっては心外であった⁸⁾。こうした経緯から、石橋は、通産大臣の本来の守備範囲を超えて、経済政策全般にわたって積極的に発言し、関与しようとした。そのため、石橋が一万田と衝突することは十分に予想されたのである。そうしたなかで、実業界出身の高碕は、両者の調整役となることが期待されていた⁹⁾。

一万田蔵相は,組閣直後の記者会見で,つぎのような方針を示した¹⁰⁾。

①緊縮財政は今後も続けるが、政策の転換をいささかも認めないのではな

⁵⁾ 高碕達之助集刊行委員会編『高碕達之助集』上,1965年。なお,高碕は, 経済審議庁長官に就任したときには,国会に議席はなく,1955年の総選挙 の際に衆議院議員に立候補し、当選した。

^{6) 『}日本経済新聞』1954年12月8日

^{7) 『}朝日新聞』1954年12月11日。

⁸⁾ 石橋湛山『湛山座談』岩波書店, 1994年, pp. 128-132。

^{10) 『}日本経済新聞』1954 年 12 月 11 日。

- く、デフレの基調は変えずに総合的な観点から今後の施策を考えたい。
- ②予算の総額は、一兆円どころか、それを下回る額に抑えたい。
- ③財政を締めた結果,産業資金が不足する場合は金融で埋める。公債発行 は当面、考えない。
- ④総合施策の1つとして、失業対策にもかなりの配慮を払う。
- ⑤防衛関係費については、経済力の伴わない軍備は考えられないので、直 ちに増やすことはない。

これに対し、石橋が唱えたのは、一万田の緊縮堅持政策とは対照的な、 つぎのような積極政策であった 11 。

- ①鳩山内閣の経済政策の目標は拡大均衡にある。一万田蔵相の緊縮政策との調整は、多少議論があっても達成できると考える。むしろ、産業政策を中心として財政をリードする考えである。
- ②予算の編成は、設備、人口の両面での完全雇用を目標に、これをどう処理して行くか、適正な産業規模はどうかなどの観点から手をつけるべきである。
- ③石橋の政策はインフレだと言われるが、デフレ政策は根本的に誤りであるから、やめるべきである。インフレとデフレの間を縫って、完全雇用実現の手を打つ考えである。
- ④電源開発をはじめ産業投資を縮小することには絶対に反対である。投資というものはこれに見合う消費財の供給さえ確保すれば、決してインフレにはならないものである。この点から、予算規模を一兆円の枠内に抑えるのは無意味である。将来の国力を強める上に必要な投資が通常の方法で賄えないならば、公債を発行しても差し支えない。

このように、鳩山内閣の中には、緊縮、積極の相対立する2つの有力な意見が存在したが、第1次鳩山内閣の基本路線となったのは、緊縮政策の堅持の一万田路線であった。12月28日に大蔵省が閣議に提出した「予算

^{11) 『}日本経済新聞』1954年12月11日。

大綱の骨子」においては、①一般会計予算の総枠は一兆円以内とする、② 財政投融資はほぼ前年程度に止める、③公債の発行は行わない、という 「1兆円予算」の方針が貫かれた¹²⁾。

(2) 「総合経済6ヵ年計画の構想 | (1955年1月18日 閣議了解)

民主党「緊急政策大綱」 1954 年 12 月 17 日,松村民主党政調会長らが高碕経済審議庁長官に対して,改進党時代に作られた「自立経済 5 ヵ年計画」の線に沿って経済審議庁が,完全雇用を目標とした長期経済計画を作成するように要望した。その際,松村政調会長は,国会解散の前に民主党の政策を発表する必要があるので,年末までに作成するよう申し入れた。これに対し,経済審議庁は,各省庁との調整に時間を要するので,翌年 1 月初めでなければ無理だと返答した¹³⁾。第 1 次鳩山内閣は,早期(翌年 3 月上旬まで)に総選挙を実施するという条件で両派社会党の協力を得て成立した選挙管理内閣であり,1 月に解散が予定されていた。民主党は,新内閣の政策の目玉とするために,早急に長期経済計画を編成し,来るべき総選挙に臨もうとしたのである(1955 年 1 月 24 日解散,2 月 27 日総選挙)。

民主党総務会は、1954年12月24日、政調会の作成した「30年度予算に関連する緊急政策大綱」を決定した。この「緊急政策大綱」は、「長期経済計画」(「自立経済6ヵ年計画」)の策定を第一に掲げ、「自立経済6ヵ年計画を策定し、長期の見透をもつ総合的な経済政策を樹てる」と謳った¹⁴⁾。

「総合開発の構想」(1954年9月)の役割 経済審議庁は、ただちに、「総合経済計画試案」と題する試案を作成し¹⁵⁾、12月27日に、民主党政調会に

^{12) 『}昭和財政史—昭和 27~48 年度』第 3 巻 (予算 1), 東洋経済新報社, 1994年, pp. 201-205 [神野直彦執筆]。

^{13) 『}日本経済新聞』1954年12月18日。

^{14) 「}三十年度予算に関連する緊急政策大綱(第一次案)」(29.12.24 民主党政 調会)[大蔵省資料]。『朝日新聞』1954年12月25日も参照。

^{15) 「}総合経済計画試案(事務整理用原稿)」(経済審議庁,昭和29年12月22日)、

対し経済6ヵ年計画¹⁶⁾ に関する中間報告を行った¹⁷⁾。

経済審議庁の作業が、このように迅速に進んだのは、1954年9月に作成された「総合開発の構想(案) 全国総合開発計画の資料」が存在したためである。

「総合開発の構想」は、全国総合開発計画の作成のための資料として経済審議庁計画部総合開発第二課が準備したものであったが、内容は、地域開発のプランを描いたものではなく、昭和40年度(1965年度)を目標年次とする12ヵ年の長期経済計画である¹⁸⁾。1950年の「国土総合開発法」の制定後、特定地域開発がスタートしたが、全国総合開発のプラン作りは後回しとなっていた。「総合開発の構想」は、全国総合開発計画を立案するための参考資料として作成された。しかし、全国総合開発計画の立案作業はその後も進まず、1962年10月に「全国総合開発計画」(一全総)として閣議決定されるまでに、さらに8年間を要することになる¹⁹⁾。

このように、全国総合開発構想を策定する作業が遷延されたため、「総合開発の構想」は、「経済自立5ヵ年計画」策定の際の参考資料として転用されることになった。この「総合開発の構想」は、2つの重要な点で、「経済自立5ヵ年計画」に影響を与えた。

[「]総合経済計画試案」(経済審議庁、昭和29年12月29日)、「総合経済計画 試案」(経済審議庁、日付なし) [大蔵省資料] の3種類の試案の存在が確認 できるが、いずれも、目標経済指標などについては、1月18日に閣議了解 された「総合経済6ヵ年計画の構想」とほとんど相違がないので、ここでは 取り上げない。

¹⁶⁾ 当初は、1955 (昭和30) 年度を初年度し、1959 (昭和34) 年度までの5ヵ年計画の予定であったが、すぐに、1955 年度を初年度とする6ヵ年計画に切り替えられた。「昭和35年の人口推計が完備されているために計画が立てやすい」という技術的な理由による(『日本経済新聞』1954年12月20日夕刊)。

^{17) 『}日本経済新聞』1954年12月28日,『朝日新聞』1954年12月28日。

^{18) 「}総合開発の構想(案) 全国総合開発計画の資料」(昭和29年9月 経済審議庁計画部),「総合開発の構想 附表」(経済審議庁計画部)は,総合研究開発機構(NIRA)『経済安定本部戦後経済政策資料 戦後経済計画資料』第5巻,日本経済評論社,1997年に収録されている。

¹⁹⁾ 下河辺淳『戦後国土計画への証言』日本経済評論社,1994年,pp. 40-50。

第1は、「経済自立と完全雇用」が目標として掲げられた点であり、「経済自立5ヵ年計画」の目標、「経済自立と完全雇用」と一致する。雇用問題が重視され、「完全雇用」が目標に掲げられたのは、これまでの長期経済計画案に見られなかった新たな方向である²⁰⁾。

「総合開発の構想」の前文は、700万人の労働力人口の増加に対処することの困難をつぎのように訴えている。

「激増する人口に対し、生活の確保を図ることは狭隘な国土と貧弱な資源の上に立ち、底が浅いわが国の経済にとってまことに容易ならざる問題と云わざるを得ないが、それにもまして重要であり困難な問題は、この間に労働人口が700万ちかく増加することであり、しかも上記労働力人口の著増がたんなる予想とか推定ではないということである。何故ならば新たな労働力として、昭和40年までに求職の戦列に参加する人口は既に生れ、生長しつ」あるからである。」

第2は、これまでの積み上げ方式ではなく、1965年度の経済規模を描いてから、それをブレイク・ダウンする方法を採用したことである。その際に、アメリカの経済学者ゲルハルト・コルムの方法を援用した。この方法は、「経済自立5ヵ年計画」でも用いられ、「コルム方式」と呼ばれた。「コルム方式」については、後に具体的に触れるが、このように、計画立案においての技術上の大きな革新がなされたことは特筆に値する。

「総合開発の構想」は、1952 (昭和 27) 年度を 100 として、1965 (昭和 40) 年度に国民総生産が 156 に増加すると算出した。年率 3.5% というきわめて低い成長率が想定されたことになる²¹⁾。それにもかかわらず、雇用面では、1965 年の労働力人口 4,635 万人のうち、摩擦的失業者 2% (約 95 万人)

²⁰⁾ 前掲『日本の経済計画』p. 186。

^{21) 1965} 年度の国民総生産規模は、就業者数×年間平均労働時間×1人1時間当り生産額の式により算出された。労働生産性(1人1時間当り生産額)の上昇率は、1930~34年の2.3%が基準として用いられた(前掲「総合開発の構想(案) 全国総合開発計画の資料」p.5)。

	基準年次(1952)	目標年次(1965)	増加率
総 人 口	85,852(千 人)	97,345(千 人)	113
労働力人口	39,495(")	46,351(")	118
国 民 総 生 産	6,171(10億円)	9,618(10億円)	156
個 人 消費支出	3,783(")	6,178(")	163
民間資本形成	1,244(")	1,521(")	122
輸出	22(億ドル)	26(億ドル)	115
輸 入	20(")	25(")	129
一次産業生産所得	100	124.3	
二次産業生産所得	100	172.8	
財 政 投 資	435(10億円)	776(10億円)	178

表7 「総合開発の構想」の目標年次主要指標

[出所] 経済企画庁編『経済企画庁二十年小史』大蔵省印刷局, 1966年, p. 95。

および政府雇用者 (145万人) を除き, 4,394万人の完全雇用が実現するという展望を描いた²²⁾ (表7)。

「総合経済6ヵ年計画の構想」(1955年1月18日 閣議了解)²³⁾ 経済審議庁は、各省の意見を徴したうえで、6ヵ年計画の骨子をとりまとめた。この骨子は、1955年1月18日の閣議で「総合経済6ヵ年計画の構想」として閣議了解された。

「総合経済6ヵ年計画の構想」は、つぎのように述べている24)。

「わが国経済の自立を達成し、且つ年年増大する労働力人口に十分な雇

²²⁾ なお,実績値では,1965年の労働力人口は4,787万人,完全失業者57万人であり,「総合開発の構想」に描かれた以上の完全雇用が実現した。失業者数のデータは,何種類も存在するが,ここでは当時公表されていたデータを引用した(一橋大学経済研究所編『解説 日本経済統計』岩波書店,1961年,p.38)。なお,現在使われている遡及データでは,1954年の失業者数は92万人,失業率2.3%とされている(総務庁統計局『日本長期統計総覧』第1巻,日本統計協会,1987年,p.373)。

^{23) 「}総合経済6ヵ年計画の構想」は,「経済6ヵ年計画大綱」,「長期総合経済計画大綱」とも呼ばれたが,ここでは,経済企画庁編『経済自立5ヵ年計画』 1956年,「第1編 経済自立5ヵ年計画成立の経緯」の記述に従う。

²⁴⁾ 以下の記述は、「長期総合経済計画大綱(案)」(昭30.1.11)による。

用の機会を与えることは、今日わが国経済に課せられている最大の課題である。

安定経済の基盤のもとに通貨価値の維持強化を図りつつ、この問題を解決せんがためには、総合的且つ長期的な計画を樹立し、個人及び企業の創意はこれを生かしつつも、必要な限度において規制を行うという経済体制を基調として、経済自立の目標に対し一歩一歩着実に前進してゆかなければならない。

このため、政府としては、今回、昭和35年度を一応の目標年次として昭和30年度以降6ヵ年にわたる総合経済計画の構想を策定した。|

「総合経済6ヵ年計画の構想」は、計画期間の6ヵ年を前期(1955(昭和30)年度~57(昭和32)年度)、後期(1958(昭和33)年度~60(昭和35)年度)の3ヵ年ずつに分け、前期3ヵ年には、「主として経済の正常化、なかんずく、正常貿易による国際収支の均衡と将来の発展の基盤の確立に主眼を置き」、後期3ヵ年には、「経済の拡大発展と完全雇用の達成を図ることをもって中心目標とし、これが実現のため必要な諸政策を総合的且つ重点的に実施する」こととされた。

最終目標年次 (1960年度) における就業者数は 4,328 万人で, 完全失業者数は 43万 5000人 (失業率1%), 国民総生産は約8兆8000億円 (年4.2%成長), 国際収支は 26億6000万ドルとなることが想定された (表8)。「構想」は,計画の実現のために必要な政策として,以下の6つを挙げ

- 1 民間資本の蓄積並びに重要設備資金(長期運転資金を含む)の確保のための対策。
- 2 輸出振興のための総合対策。
- 3 産業の徹底的合理化対策。

た。

- 4 国内自給度向上の効率的対策。
- 5 国土保全並びに開発対策。

「経済自立5ヵ年計画 | の成立 (2)

Wy by Hel III	124 12-	1953	年度	1957	年度	1960	年度
経済要因	単 位	実 数	比 率	実 数	比 率	実 数	比 率
総 人 口	千 人	87,067	100	90, 993	104.5	93, 795	107.7
労働 力人口	"	39,548	100	41,897	105.9	43,719	110.5
就 業 者 数	"	39, 114	100	41,344	105.7	43, 284	110.7
完全失業者数	"	* 670	100	553	82.5	435	64.9
国 民 総 生 産	億 円	71,562	100	78, 106	109.1	88,092	123.1
民間資本形成	"	13,615	100	14,007	102.9	15,815	116.2
政府購入	"	13,912	100	15,621	112.2	17,618	126.6
経常海外余剰	"	(-) 116		0		0	
個人消費支出	"	44, 151	100	48, 478	109.8	54,659	123.8
一人当消費水準	%	100		105.1		114.9	
国 民 所 得	億 円	59,649	100	65,615	110.0	37,944	124.0
鉱工業生産水準	1934~1936=100	161.4	100	181.2	112.3	213.8	132.5
農林水産業生産水準	1952年=100	89.5		105.3		110.1	
国 際 収 支							
受 取	百万ドル	2,161	100	2,330	107.8	2,660	123.1
輸出	"	1,245	100	1,880	151.0	2,340	188.0
貿 易 外	"	917	100	450	49.1	320	34.9
内,一般貿易外	"	156	100	200	128.2	320	205.1
特 需	"	761	100	250	32.9	0	0
支 払	"	2,474	100	2,330	94.2	2,660	107.5
輸入	"	2,242	100	2,050	91.4	2,390	106.6
貿 易 外	"	232	100	280	120.7	270	116.4
バランス	"	(-) 313		0		0	
内,一般貿易外	"	(-) 76		(-) 80	₩ ±× ※/、) ♪	(+) 50	

表8 「総合経済6ヵ年計画の構想」の目標年次主要指標

[注] * 印は 1954 年 10 月現在。ちなみに 1953 年度の平均完全失業者数は 434 千人である。 [出所] 「長期総合経済計画大綱(案)」昭和 30 年 1 月 11 日,pp. 4~5。

6 国民生活の安定対策。

こうして、「総合経済6ヵ年計画」の策定作業は、内閣によって正式に オーソライズされた。

「総合経済6ヵ年計画の構想」の閣議了解から「経済自立5ヵ年計画」の閣議決定(1955年12月20日)までにはなお1年近くの時日を要するの

であるが、「総合経済6ヵ年計画の構想」により、「経済自立5ヵ年計画」 の性格と方向は定まったと見て良い。

「総合経済6ヵ年計画の構想」の最大の特徴は、経済自立と並んで、完全雇用が目標に掲げられたことにある。その後、1954年から55年を通じて、国際収支が大幅な改善を見たために、この計画の策定過程では、経済自立(国際収支の均衡)の目標は後景に退き、完全雇用の達成という目標がクローズ・アップされることになった。

完全雇用は、石橋湛山通産相が、とくに強く支持していた政策である。 石橋は、1955年1月に行われた経済倶楽部での講演会において、つぎのように抱負を語った²⁵⁾。

「経済政策の目標としては、完全雇用を第一段階とします。現在六十数 万人の完全失業者、その他にいわゆる潜在失業者が、農村や中小企業の間 に多数ありまして、その上に年々、就業年齢に達する人が増えるのであり ますから、これをこのままにして置けば、非常に危険な状態になることは 当然であります。どうしても職場をふやして、働ける人には職場を与える、 理想的に申しますと、完全に仕事を与え、収入を得られるようにすること が、社会上から申しましても、経済上から申しましても必要であります。

特に日本においては、資源が乏しいとか、土地が狭いとか申しますが、これはまだ利用の余地が必ずしもないわけではありません。一番重大な経済上の問題は、『人』でありますから、その人をもっと十分に働けるようにするということが、日本のために是非必要であります。

完全雇用の問題というものは、実行上なかなか難かしい点があるとか、 その他いろいろの理由で、これを強く打ち出すという、勇気をもっておる 人は少ないのですが、民主党の政策の中に、私は特に希望して『完全雇用

²⁵⁾ 石橋湛山「雇用増大のために――通産政策の抱負を語る――」『東洋経済新報』1955年1月22日, p. 47 (この石橋の講演は,『石橋湛山全集』第14巻,東洋経済新報社1970年,に再録されている)。

を目標とする | をいうことを入れてもらったのであります。|

この演説には、石橋の持論である「人中心の生産力発展論」が反映されている²⁶⁾。完全雇用を目標にせよという石橋の主張が認められたのは、石橋が第1次鳩山内閣の中心メンバーであったという理由だけによるものではない。1954年に失業問題が深刻化するなかで、経済界を中心に、失業問題に対する関心が高まっていたことも大きな圧力となった。

たとえば、1954年11月2日の経団連常任理事会においては、雇用問題について討議し、「明年度予算編成期を控え、この機会に雇用問題と真剣に取り組む必要がある」との点で、意見の一致をみている。そこでは、短期的な失業対策だけではなく、労働人口の持続的な増加傾向を見込んだ産業構造の改革なども問題となった²⁷⁾。

このように完全雇用の目標が掲げられたものの、「総合経済6ヵ年計画」は、他方では「健全財政、健全金融の基調はこれを基本的政策として、全期間を通じ、一貫して維持されなければならない」としていた。安定政策と成長政策との調整を、「総合経済6ヵ年計画の構想」は、計画の前半の期間は安定、後半の期間は成長というように、2つの時期に分けることで図ろうとした。すなわち、前期3ヵ年には緊縮的な政策を堅持し、後期3ヵ年に拡大的な政策を実施するものとした。そのために、前期3ヵ年には経済成長はほとんど見込めなくなった(3年間のGNP増見込はわずか2.9%)。

こうして提示された「総合経済6ヵ年計画の構想」は、完全雇用を前面 に押し出した割には、その内容は、積極性に欠けるものであった。

「総合経済6ヵ年計画の構想」への批判 鳩山内閣・民主党の要請により、

²⁶⁾ 石橋は、1910年代から、「国家の為すべき最も大切な仕事は、人を働かせることである」という「人中心の生産力発展論」に立っていた。こうした石橋の思想を、姜克實は、『石橋湛山―自由主義の背骨―』丸善ライブラリー、1994年、において詳細に跡付けている。

^{27) 『}日本経済新聞』1954年11月3日。

経済審議庁は、「総合経済6ヶ年計画の構想」を短期間のうちに作成したのであるが、「僅か $2\sim3$ 週間で計画をでっち上げるのは、非常識ではないかという意見もあった」とされる 28 。

各省の意見は徴したものの、調整はほとんど行われないままに、「総合経済6ヵ年計画の構想」は、閣議にかけられた。そのため、各省から出された問題は、未解決のまま、のちの「経済自立5ヵ年計画」の審議に持ち越されることとなった。

1955年1月6日~7日に、経済審議庁が、各省との連絡会を開いた際には、つぎのような意見が出された。

大蔵省は、設備投資の見通しが過大であると批判した。「経審試案は設備投資の年間純増を一兆円と見込んでいるが、これは現在でも生産過剰の傾向にある生産物の販路の見通しからみて過大であり、消費水準の上昇の割合とつり合いがとれていない」というのがその根拠であった。また、「重点産業に設備投資をふやすことが必ずしも雇用の飛躍的な増大とはならない」とも述べた。さらに、輸出増大のためには、物価を引下げる必要があるのに、物価問題への言及が欠落していると批判した²⁹。

通産省は、年次計画がなく、具体的政策が示されていない点を批判し、「6ヵ年計画」に、①輸出振興策、②産業合理化対策、③産業投融資の確保の3つの政策を重点的に取り入れたいと主張した。また、経済規模の測定の方法に関しては、海外依存度が高い日本の場合には、輸出入の想定を基礎とすべきであるとした。さらに、コスト、価格の問題を度外視している点も問題であるとした³⁰⁾。

農林省は、経済自立は輸出振興のみでは達成できず、食糧増産による自 給度の向上が必要であると主張した。農林省によれば、食糧輸入が増大し

²⁸⁾ 経済企画庁編『経済自立 5 ヵ年計画』p. 5。

^{29) 『}日本経済新聞』1955年1月8日。

^{30) 『}日本経済新聞』1955年1月6日。なお,前掲『通商産業政策史』第5巻, p. 50も参照。

ないようにするためには、経済審議会案が見積った $1954\sim60$ 年度で計 1,350 万石の食糧増産では不充分であり、 $1955\sim60$ 年度で計 1,362 万石に 増やさなければならないとした31)。

労働省は、「六ヵ年という短期間で労働力率がこれほど下がるかどうかは疑問で、三十五年度の労働力人口が四千三百七十二万人に押さえられるとは言い切れないのではないか。そのため三十五年度に完全雇用が実現するというのは目標としていいが、実現は困難と考えられる」とコメントした32)。

省庁の反応は、財政投融資の拡大を求めていた通産省、農林省などと、 財政投融資の拡大に歯止めをかけようとしていた大蔵省とでは、対照的で あったと言える。大蔵省は、「このような長期計画よりもデフレ地固めの 年である三十年度と、これに続く拡大均衡の年である三十一年度の確実な 見取図を作ることのほうが重要である」と、長期計画の策定自体にも消極 的姿勢を示した³³⁾。

1月10日に開催された経済審議会(会長 石川一郎)では、高碕経済審議庁長官が「経済6ヵ年計画」案を説明し、委員の意見を聞いた³⁴⁾。この席で出された経済界の意見は、1955年2月7日に経団連が行った座談会において出された意見とも重なり合うので³⁵⁾、併せて見ておきたい。

計画を策定すること自体については、「今度の内閣になって、とにかくこういう長期計画を立てて、その目標に向って進んで行こうということは、やはり一つの進歩」(新海英一日本石炭協会会長・古河鉱業社長)であると評価し、完全雇用という目標についても、「将来の完全雇用を目標として、日本経済復興の見取図を作ったという点では非常に意義がある」(川北禎一

^{31) 『}日本経済新聞』1955年1月11日, 『朝日新聞』1955年1月11日。

^{32) 『}日本経済新聞』1955 年 1 月 7 日。

^{33) 『}日本経済新聞』1955年1月8日。

^{34)『}日本経済新聞』1955 年 1 月 11 日, 『朝日新聞』1955 年 1 月 11 日。

³⁵⁾ 座談会「総合長期計画の成立をめざして」『経団連月報』第3巻第3号(1955年3月) pp. 20-33。

日本興業銀行頭取)とした。

批判が向けられたのは、想定した経済規模が小さすぎるという点であった。22~23億ドル程度の貿易規模では不充分であり、5年後に「完全雇用を実現するには計画で予定しているよりももっと大きな経済規模にする必要があり、このためには貿易規模の拡大に力を入れねばなるまい」(石川一郎、川北禎一)と、貿易規模の想定に大きな問題があるとの指摘がなされた。

また、従来の政府の経済計画は実行が伴わないものが多かったので、計画達成のための具体的な方法と機構を整備すべきであるという要望が出された。さらに、昭和30年度予算にも「総合経済6ヵ年計画の構想」を反映させるべきという主張もなされた。

このように、経済界は、長期経済計画の策定には好意的であったが、この案には満足せず、より積極的な内容で、より実行性のあるプランを作成すべきだと主張した。

「総合経済6ヵ年計画の構想」で描かれた長期計画は、財政や金融といった間接的政策手段に依拠するものであるから、財政資金、産業資金の計画が重要な柱となる。この案に具体性を持たせようとするならば、財政計画、産業資金計画の年次毎の長期計画を作成する必要があった。経済審議庁が用意していたのは、つぎのような中間年次と最終年次との財政計画と産業設備資金計画であった(表9)。

一般会計歳出は,1960 (昭和35) 年度1兆2200 億円と,**GNP** 規模の拡大 (1953 年度→1960 年度,23.1% 増)と,ほぼ同じ伸び率を想定した (同期間に22.0% 増)。大幅な減税も実施せず,財政規模は,現状維持を目標としたわけである。(1960 年度の一般会計歳出規模の実績値は,1兆9610 億円。)

財政投融資は、1960年度の絶対額を、1953年度とほぼ同じ、2,915億円としたため、対 GNPでは、かなり縮小している。(実際には、1960年度の財政投融資当初計画の規模は6,069億円となった。)

表9 「総合経済6ヵ年計画の構想」の財政・財政投融資・産業設備資金需要計画

A 一般会計歳出

(単位:10億円)

			1953年度	1954年度	1957年度	1960年度
防行	斬・平 和 回 征	复	126.5	150.4	180.0	180.0
公	共・食 *	量	175.0	163.3	160.5	192.0
出	資及び投資	資	42.9	20.0	30.0	40.0
社	会 厚 生	Ė	150.9	186.3	202.0	240.5
文	4	夊	102.3	113.3	118.0	144.0
地	方 財 🏻	文	137.6	137.0	150.0	170.0
_	般 行 叫	文	291.9	229.5	239.5	253.5
	計		1,027.2	999.8	1,080.0	1,220.0
			1953年度	1954年度	1957年度	1960年度
公	治山治力	k	39.8	40.3	45.0	61.5
共	災害復川	Η	67.6	59.7	40.0	50.0
	食糧増産	Ĕ	35.7	35.9	45.5	45.5
^	道路港湾等	争	27.9	26.6	30.0	35.0
食	冷害救息	是	4.0	0	0	0

1.0

163.3

B 財政投融資計画試算

緊急就労対策

計

糧

(単位:億円)

0

192.0

0

160.5

			,
	1953年度	1957年度	1960年度
(原 資)			
一 般 会 計	471	300	400
資 金 運 用 部	1,723	1,650	1,790
簡保年金	190	520	585
産 投 会 計	610	140	140
合 計	2,994	2,610	2,915
(配 分)			
民間への供給	1,790	1,640	1,985
政府事業建設投資	205	270	230
地 方 債	998	700	700
そ の 他	1	_	_
合 計	2,994	2,610	2,915

175.0

C 産業設備資金需要

(単位:億円)

	1953年度	1957年度	1960年度
産業設備			
鉱業	361	535	535
(石 炭)	(196)	(335)	(335)
金属工業	584	320	390
(鉄 鋼)	(490)	(200)	(300)
機械工業	423	500	550
窯業	127	140	150
化 学 工 業	420	600	650
繊維工業	419	300	350
電気ガス水道	1,538	1,651	1,650
(電 力)	(1,469)	(1,551)	(1,550)
小 計 A	3,877	4,046	4,275
農林水産業	925	1,446	1,222
交通通信事業	868	700	720
(海 運)	(456)	(300)	(320)
その他	1,077	1,958	3,258
小 計 B	2,870	4,104	5,200
合 計 A+B	6,747	8,150	9,475
(出現水久)	(17%)	(17%)	(17%)
(内財政資金)	1, 144	1,400	1,600
2 0 MH C	(18%)	(18%)	(18%)
その他 C	1,476	1,785	2, 100
再計 A+B+C	8,223	9,935	11,575

[備考] 産業設備資金の算定根拠は以下の通りである。

工作队机员工	The period of the second of th	
電力	1,550億円(電力 5 ヵ年計画より算出	累計 6,257億円)
石 炭	335億円(石炭合理化計画4ヵ年	累計 1,300億円)
造船	320億円(外航船 30万屯 雑船5万屯	6ヵ年 累計 2,400億円)
鉄 鋼	300億円(第二次合理化3ヵ年累計 273億円	経常的償却費 年間 100億円)
合成繊維	85億円(合成繊維 1200百万ポンド	5ヵ年 426億円)
合成繊維	30億円(醋酸繊維 300百万ポンド	5ヵ年 106億円)
合成樹脂	20億円(塩化ビニール 55千屯	5ヵ年 106億円)
石油 化学	10~20億円(原油処理能力 30,000バーレル/日	26~58億円)
木材糖化工業	5~ 8億円(日産 100屯プラント	5億円)
低 品 位 炭	15億円(70億円)
新石炭化学	10億円(45億円)
防衛生産	100億円(3ヵ年 294億円)
石油 資源	20億円(5ヵ年 85億円)
都市ガス拡充	100億円(5ヵ年 503億円)
セメント合理化	105億円(3ヵ年 310億円)
硫安合理化	45億円(5ヵ年 230億円)
機械合理化	278億円(3 ヵ年 823億円)

機 械 合 理 化 278億円(3ヵ年 823億円) [出所] 「総合経済計画試案参考資料」(経済審議庁), pp. 38-40。なお, このデータの概要は, 『日本経済新聞』1955年1月10日にも掲載されている。 このように、財政規模が小さく見積られた結果、産業設備資金の大半は 民間資金に依存することとなった。民間資金を合理的に配分するためには、 民間資金を規制する必要があるとされた。「総合経済6ヵ年計画の構想」 は、「民間において蓄積された資金が基礎産業、輸出適格産業等重要産業 の資金として供給されることを確保するため所要の限度において資金の流 れを規制する」と述べている。

4 「経済総合6ヵ年計画」の具体化と経済企画庁の成立

(1) 「経済総合6ヵ年計画」具体化の方向

「総合経済6ヵ年計画」の策定作業は、「総合経済6ヵ年計画の構想」が 閣議了解された後、ただちに始まったわけではなかった。「経済自立と完 全雇用達成のための長期経済計画」についての諮問が、内閣総理大臣から 経済審議会に対してなされたのは1955(昭和30)年7月6日であった。

半年近くの空白が生じた理由の1つは、2月27日に総選挙が実施され、第2次鳩山内閣が3月19日に成立、その間、作業がほぼストップしたことにあった10。

また、過去の長期経済計画案が机上のプランに終わったことに対する反省から、計画に現実性を持たせるためには、経済審議庁の権限を強化しなければならないとされ、組織改革のための準備が進められたためでもあった。実行可能な計画にするためには、年次計画を立て、財政的な裏づけを明確にすることが必要であったが、そのためには、財政当局に対して影響力を発揮できるような機構にしなければならない。

経済審議庁のみならず,経済界も,長期計画が実行性のあるものとなる ことを望んでいた。

^{1) 『}朝日新聞』1955年3月2日は、「経済総合6ヵ年計画」についての各省庁 との話し合いは進んでおらず、前期3ヵ年の年次別計画の国会提出は4月中 頃になるだろうと報じている。

経済審議会は、3月 10 日に、つぎのような意見をとりまとめた2)。

- ①6ヵ年計画を単なる構想ではなく,実行計画として超党派的に新内閣に おいて推進するよう政治的措置をとる。
- ②すみやかに前期3ヵ年の年次計画を作る。とくに年次計画は実施計画として、生産、投資両面の計画を調整したものとする。
- ③計画実施のためにはある程度の規制ないし方向付けが必要だが、その方法としては税制、関税、財政投融資の金利、投資、外貨予算などの間接的誘導規制を中心とし、直接的な官僚統制をさける。

これらの意見は、3月8日の経団連常任理事会での議論を踏まえてまとめられたものであった 3 。

(2) 経済審議庁から経済企画庁へ

高碕経済審議庁長官は、3月14日の記者会見で、「今後の経済審議庁の機構をどうするかは新内閣ができてから検討したいが、私としては経済政策の基本問題を解決する経済参謀本部的なものにして予算の編成や金融政策を決めたりするようにしたい。西独の経済相であるエアハルト氏が金融政策を決めているように、経審で金融政策の基本政策を決めるようにしたいしと述べた4。

総理府事務当局は,5月初めまでに,経済審議庁を経済企画庁に改組し,計画の実施に当って各省庁に勧告する権限を与える構想を纏め⁵⁾,5月10日の閣議で,「経済審議庁設置法の一部改正法案」が決定された⁶⁾。7月20日に「経済審議庁設置法」は改正され,8月1日から経済企画庁に改組された⁷⁾。

^{2) 『}朝日新聞』1955年3月11日。

^{3) 『}日本経済新聞』1955年3月11日。

^{4) 『}日本経済新聞』1955 年 3 月 14 日。

^{5) 『}朝日新聞』1955年5月2日。

^{6) 『}日本経済新聞』1955 年 5 月 10 日。

⁷⁾ 経済企画庁への改組の際の陣容は以下の通り。

法律のおもな改正点は、以下の通りである8)。

- ①名称を、経済審議庁から経済企画庁にする。
- ②任務のうち、「長期経済計画の策定」を、「長期経済計画の策定及び推進」とし、計画の推進を任務に加える(第3条)。
- ③「長期経済計画を策定し、並びに長期経済計画に関する重要な政策及び計画について、関係行政機関の事務の総合調整を行うこと」という条項を加え、長期計画の遂行に当って、関係各省に勧告する権限を付与する(第14条第13項)。
- ④計画部から国土総合開発関係の事務を分離し、新たに開発部を設置する (第9条)。

この改組は、「最初は予算案の編成や金融政策立案の権限まで持ってこようとしたが、そうなると行政機構の根本的改革となり、現在の政情のもとではとうていできそうもないというので、長期経済計画の策定、推進に関連して各省に勧告したり、資料提出を求めたりすることができるといったなまぬるいものとなった J^{9}) と批判されたが、高碕長官自身も、予算編成権の移管を含む経済審議庁の大幅な権限強化が可能だと考えていたとは思われない I^{10} 。

経済審議庁の強化のために採られたもう1つの措置は,経済審議会の拡大による民間との協力関係の強化である。経済審議会委員の定数は15名から25名に増員され,6月24日に新たに10名が発令された111。また,「6

次長 石原武夫,官房長 酒井俊彦,調整部長 松尾金蔵,計画部長 佐々木義武,開発部長 植田俊雄,調査部長 須賀賢二,経済協力室長兼調査部 調査課長 大来佐武郎,原子力室長 島村武久(『日本経済新聞』1955年7月20日)。

⁸⁾ 経済企画庁編『経済企画庁二十年小史』大蔵省印刷局,1966年,pp.129-130, 経済企画庁編『現代日本経済の展開 経済企画庁 30年史』大蔵省印刷局, 1976年,p.99,pp.687-688。

^{9) 『}日本経済新聞』1955年5月11日社説。

^{10) 『}日本経済新聞』1955年5月10日。

^{11) 『}日本経済新聞』1955年6月25日。

ヵ年計画」を検討するために①総合部会、②生産部会、③貿易部会、④建設交通部会、⑤民生雇用部会、⑥財政金融部会が新設されることとなった¹²⁾。この措置は、「政府部内で法的な意味では力のない計画を、民間人の協力によって実質的に力のあるものにしよう」とする策だと評された¹³⁾。

(3)「前期3ヵ年計画」の作成

前期3ヵ年の年次計画の策定作業は難航した。

経済審議庁は、すでに1月末から2月初めの時点で、「総合経済6ヵ年計画」の年次別資金計画、輸出計画を作成し、昭和30年度予算に反映させたいと考えていた。また、重要産業へ重点的に資金を流すために、投融資調整委員会を設けることを提唱していた¹⁴⁾。経済審議会も、2月10日に、少なくとも前期3ヵ年については、年次計画を作成するという方針を決めた¹⁵⁾。

まず、「総合経済6ヵ年計画」の初年度について、「昭和三十年度経済計画」案を作成することとなった。3月中頃に経済審議庁は計画案を作成し¹⁶⁾、この計画案は、4月19日の閣議に提出され、昭和30年度の本予算案と同時に決定された¹⁷⁾ (表10)。この計画は、対1954 (昭和29)年度比で鉱工業生産1.5%増、国民生産2.2%増というきわめて消極的な計画であり、拡大均衡の課題は翌年度以降に持ち越すことになっていた。

このように消極的な内容になったのは、「1 兆円予算」という予算の枠に縛られたためである。『エコノミスト』は、予算案と 6 ヵ年計画の初年度計画とが同時に閣議決定されたことは、一見、両者の歯車がガッチリ合っているかのように見えるが、実際は、「予算につじつまを合わせて計画

^{12) 『}朝日新聞』1955年6月8日。

^{13) 『}日本経済新聞』1955年6月18日。

^{14) 『}日本経済新聞』1955年2月6日。

^{15) 『}朝日新聞』1955年2月11日。

^{16) 『}朝日新聞』1955年3月25日。

^{17) 『}日本経済新聞』1955年4月20日。

「経済自立5ヵ年計画 | の成立 (2)

夜 10 一听和 30 平皮麻頂可圖 1 无安胜得日货	表 10	「昭和 30	年度経済計画」	主要経済目標
-----------------------------	------	--------	---------	--------

	経済要因 単位 1954年度 1955年度 対前年度比								
	経	(月	安	<u> </u>		· · · · ·	1934平及	1900平皮	
総)	1		П	万 人	8,834	8,937	101.2
労		働	人			"	4,026	4,105	102.0
就		業	耄	i	数	"	3,965	4,043	102.0
完	全	失	業	者	数	"	62	62	100.0
玉	民	:	念	生	産	億 円	74,020	75,670	102.2
分	配	玉	民	所	得	"	61,970	63,230	102.0
民	間	資	本	形	成	"	11,140	12,420	111.5
個	人	消	費	支	出	"	46,730	47,690	102.1
消費	貴水≧	隼(都	市農	村総	合)	1953年度=100	100.8	103.4	102.6
鉱	工	業生	庄 産	水	準	1934~36=100	163.3	165.8	101.5
農	林っ	k 産	生	産水	準	1952年度=100	97.2	100.7	103.6
卸		売	牧	ŋ	価	1953年度=100	97.1	95.2	98.0
С		I			Ι	"	102.4	100.7	98.3
産	業	資	金	供	給	億 円	10,041	11,940	118.9
住		宅	廹	Ì	設	千 戸	301	420	139.5
玉		際	ЦJ	Į	支	百万ドル			
Ź	Ź				取	"	2,404	2,332	97.0
輎	俞				出	"	1,601	1,650	103.1
貿	2		易		外	"	803	682	84.9
	-	般	貿	易	外	"	215	262	121.9
	特				需	"	588	420	71.4
=	Ŀ <u>-</u>				払	,,	(2, 169)	(2,309)	(106.5)
支	۷				14	~	2,069	2,279	110.1
輎	<u> </u>				入	,,	(1,797)	(1,910)	(106.3)
郫	89				人		1,697	1,880	110.8
貿	7		易		外	"	388	399	104.2
,	u.	ラ		ン	ス	,,	(235)	(23)	
/	`	9			^		335	53	

[[]注] 国際収支の欄のカッコ内数字はドルおよびポンド・ユーザンスが行われない場合を想 定したときの輸入支払額

が修飾されている」にすぎないと批判した¹⁸⁾。5月12日の経済審議会においても、川北禎一日本興業銀行頭取、小林中日本開発銀行総裁などから、

[[]出所] 『エコノミスト』1955年4月30日, p. 42。

^{18) 『}エコノミスト』1955年4月30日号, p. 42。

「三十年度予算が経済計画と別個に作られたという感じは強いようだが、 一体、経審と大蔵省とはどのような関係になっているのか。このままでい けば三十一年度も予算から見放された計画ができる恐れがある」との懸念 が表明され、計画に合わせて予算を編成できる態勢を目指すべきだという 強い意見が出された¹⁹⁾。

そもそも大蔵省には、最初から予算編成と経済計画を結びつける意図はなかった²⁰⁾。大蔵省は、むしろ、長期計画を根拠にして、各省が予算増大を要求してくることを懸念していたのである。

予算編成との調整という問題は,「前期3ヵ年経済計画」の立案に際しても起きた。

経済審議庁は、「総合経済6ヵ年計画」のうち、1955~57年度の年次計画(「前期3ヵ年計画」)を作成し、関係各省と意見調整の後に、国会に提出することとした。しかし、5月16日の次官会議では、通産、農林の両省からは、目標値が低すぎるという批判が出され、大蔵省は、将来にわたって予算を実質的に制約する案を政府案として決めることに難色を示し、結局、各省の了解は得られなかった²¹⁾。

経済審議庁は、各省との意見調整を済ませないで、6月20日に、衆参両院の予算委員会に「前期3ヵ年計画」を資料として提出することにした。 経済審議庁としては、次年度予算の第一次要求が各省から出されるのに先んじて、この計画を示したかったからである²²⁾。

1955年に入ってから国際収支が改善されてきたため、「前期3ヵ年計画」は、1月の「総合経済6ヵ年計画の構想」よりも若干ではあるが、積極的な色彩が加えられた。すなわち、1956、57年度において拡大均衡を

^{19) 『}日本経済新聞』1955年5月13日。

^{20) 『}昭和財政史―昭和 27~48 年度』第 3 巻, p. 205, 『エコノミスト』 1955 年 3 月 12 日, p. 20, 『日本経済新聞』 1955 年 6 月 18 日。

^{21) 『}日本経済新聞』1955 年 5 月 15 日。

^{22) 『}日本経済新聞』1955年6月20日夕刊, 『朝日新聞』1955年6月20日夕刊。

経済要因	単位	1954年度	比率	1955年度	比率	1956年度	比率	1957年度	比率
総 人 口	千 人	88,340	100.0	89,370	101.2	90, 170	102.1	91,020	103.0
労働 力率	%	67.7		67.6		67.4		67.4	
労働力人口	千 人	40,340	100.0	41, 180	102.1	41,960	104.2	42,830	106.2
就 業 者 数	,,	39,720	100.0	40,550	102.1	41,360	104.1	42,280	106.4
完全失業者数	,,	630	100.2	630	100.0	600	95.2	550	87.3
国民総生産	億 円	72,310	100.0	75,590	104.5	79,040	109.3	82,830	114.5
国 民 所 得	,,	60,860	100.0	63,230	103.9	66, 140	108.7	69,230	113.8
民間資本形成	"	10,990	100.0	12,490	113.6	13,510	122.9	14,760	134.3
政 府 購 入	"	13,990	100.0	14,800	105.8	15,490	110.7	16,230	116.0
経常海外余剰	"	1,550	100.0	610	39.4	510	32.9	520	33.5
個人消費支出	"	45, 780	100.0	47,690	104.2	49,530	108.2	51,320	112.1
1人当り消費水準	1954年度=100	100		102.8		105.8		108.7	
鉱工業生産水準	1934~36年=100	163.3	100.0	165.9	101.5	175.7	107.6	186.3	114.1
農林水産生産水準	1950~52年度=100	105.2	100.0	109.0	103.6	112.5	106.9	116.5	110.8
国際収支									
受 取	百万ドル	2,366	100.0	2,292	96.9	2,270	95.9	2,360	99.7
輸 出	"	1,602	100.0	1,650	103.0	1,760	109.9	1,900	118.6
貿 易 外	"	764	100.0	642	84.0	510	66.7	460	60.2
[一 般	"	175	100.0	222	126.9	150	85.7	160	91.4
特需	"	589	100.0	420	71.3	360	61.1	300	50.9
支 出	"	2, 127	100.0	2,269	106.7	2,270	106.7	2,360	111.0
輸 入	"	1,797	100.0	1,910	106.3	1,970	109.6	2,070	114.6
貿 易 外	"	330	100.0	359	108.8	300	90.9	290	87.9
バランス	"	239		23		0		0	

表11 「前期3ヵ年計画」の主要経済指標

- [注] 1. 物価については計算単位として1955年度価格を採用した。したがって1954年度 実績も1955年度価格にデフレートされている。
 - 2. 国際収支について、①一般貿易外受取中には余剰農産物受入分を含み、O/A 決済 分を含まない。②一般貿易外支払中には綿借等返済分を含み O/A 決済分を含まな い。③各年度ともユーザンスは調整済であって実質数字である。

[出所] 『エコノミスト』1955年7月2日, pp. 53。

目指すという観点から,経済成長率年4.5% を想定し,鉱工業生産は1956,57年度には各,年6%の伸びを見込んだ(表11)。